

# さくら市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

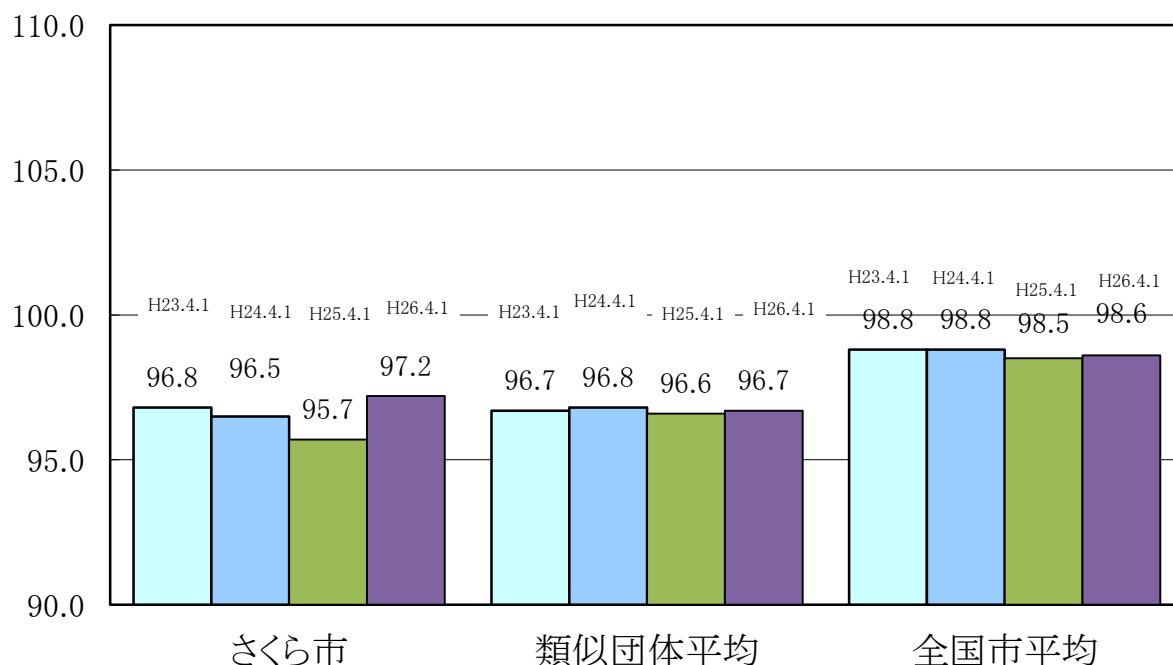
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 44,369	千円 16,296,967	千円 1,483,908	千円 2,486,038	% 15.3	% 16.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 291	千円 1,040,673	千円 180,781	千円 363,988	千円 1,585,442	千円 5,448	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ①給料表の見直し  
平成27年4月1日現在：未実施  
※当市ラスパイレース指数の変移から、平成27年度からの実施については見合わせている。
- ②地域手当の見直し  
支給率0%のため、当市では地域手当を支給しない。
- ③その他の見直し内容  
管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
さくら市	42.0 歳	314,300 円	372,346 円	338,967 円
栃木県	44.5 歳	346,559 円	424,472 円	376,851 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
さくら市	53.3 歳	17 人	266,200 円	283,988 円	276,147 円	—	—	—	—
うち学校給食員	49.8 歳	9 人	257,300 円	275,544 円	270,211 円	調理士	42.8 歳	246,900 円	1.12
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	*
うち自動車運転手	59.3 歳	3 人	284,700 円	314,267 円	293,367 円	自動車運転手	50.3 歳	231,600 円	1.36
栃木県	51.3 歳	309 人	347,200 円	395,136 円	373,628 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
さくら市	—	—	—
うち学校給食員	4,300,028 円	3,228,300 円	1.33
うち用務員	* 円	2,747,000 円	*
うち自動車運転手	4,811,604 円	2,863,500 円	1.68

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23~25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
さくら市	43.8 歳	380,800 円	492,600 円
栃木県	45.8 歳	383,399 円	426,654 円
類似団体	41.8 歳	306,603 円	329,708 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		さくら市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	— 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	— 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,000 円	334,750 円	380,517 円	393,575 円
	高校卒	— 円	329,800 円	334,750 円	373,050 円
技能労務職	高校卒	— 円	260,550 円	285,700 円	250,900 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

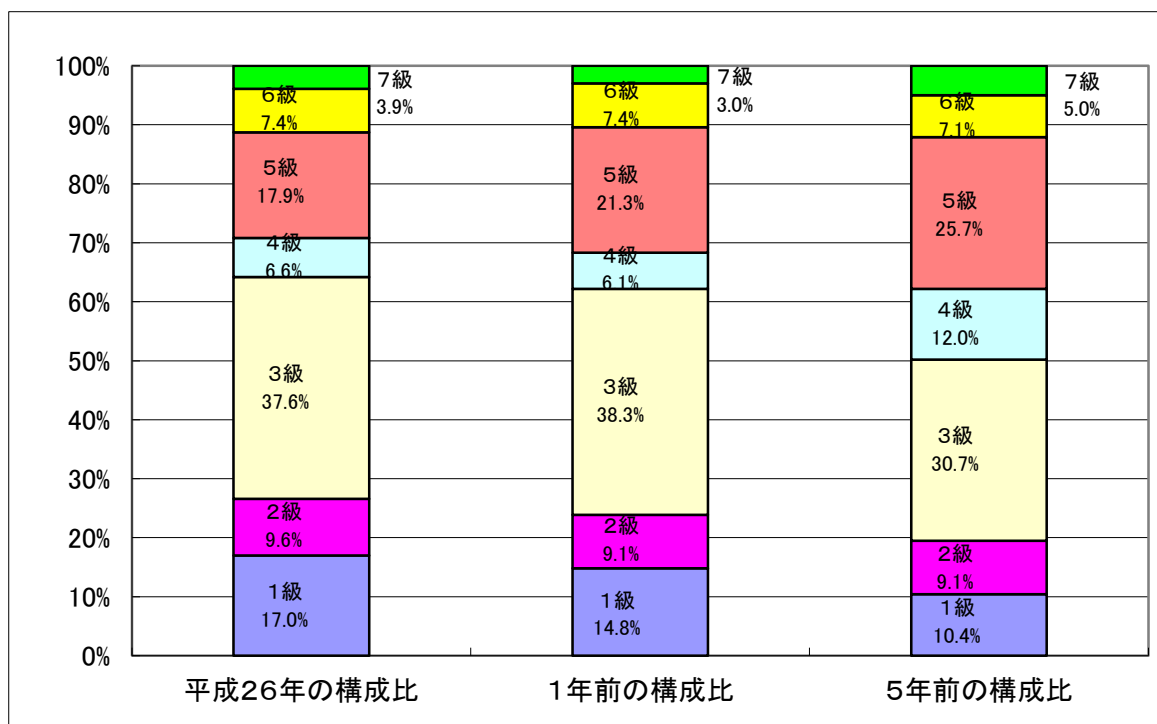
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務 教育次長の職務 会計管理者の職務 参事の職務 上記に相当する職務	9 人	3.9 %	366,200 円	456,200 円
6 級	課長の職務 行政委員会等事務局長の職務 困難な業務を行う主幹の職務	17 人	7.4 %	320,600 円	422,600 円
5 級	主幹の職務 困難な業務を所掌する施設の長の職務 困難な業務を行う課長補佐の職務	41 人	17.9 %	289,200 円	400,600 円
4 級	施設の長の職務 課長補佐の職務 施設の長の補佐の職務	15 人	6.6 %	261,900 円	388,300 円
3 級	副主幹の職務 係長の職務 主査の職務	86 人	37.6 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主任の職務	22 人	9.6 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事補又は技師補の職務 主事又は技師の職務	39 人	17.0 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 さくら市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価については、能力態度評価及び実績評価を実施しております。人事評価の結果については、人材育成のほか、昇任・昇格の資料として活用していますが、昇給への反映は現在のところ行っておりません。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

さくら市	栃木県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,253 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,595 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分 12月期 1.375 月分 0.675 月分 (0.80) 月分 (0.325) 月分 計 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分 12月期 1.375 月分 0.675 月分 (0.80) 月分 (0.325) 月分 計 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分 12月期 1.375 月分 0.675 月分 (0.80) 月分 (0.325) 月分 計 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価については、能力態度評価及び実績評価を実施しております。人事評価の結果については、人材育成のほか、昇任・昇格の資料として活用していますが、勤勉手当への反映は現在のところ行っておりません。全員の標準成績率で支給しています。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

さくら市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 無 )					
1人当たり平均支給額	1,122 千円	23,296 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成26年4月1日現在) 無し

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)	375 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	17,876 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度決算)	6.8 %			
手当の種類 (手当数)	8			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 25年度決算	左記職員に対する支給単価
市税事務従事職員の特殊勤務手当	市税徴収事務従事職員	市税徴収事務	23 千円	(日額) 200円
		市税の滞納処分	162 千円	(1件当たり) 1,000円
税外収入金徴収事務従事職員の特殊勤務手当	市税外収入金滞納整理事務従事職員	市税以外の収入金滞納整理	6 千円	(日額) 200円
感染症等防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	人や家畜の感染症等防疫作業	- 千円	(日額) 1,500円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	生活保護関連事務従事職員	生活保護法に基づく業務	180 千円	(月額) 3,000円
行旅病人及び行旅死亡人の収容作業従事職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業	- 千円	(1件当たり) 1,000円~3,000円
犬猫死体処理及び捕獲犬の処理従事職員の特殊勤務手当	犬猫死体処理及び捕獲犬の処理従事職員	犬猫死体処理及び捕獲犬の処理	4 千円	(日額) 300円
農薬等散布作業従事職員の特殊勤務手当	病害中駆除のための農薬等散布作業従事職員	農作物の病害虫駆除のための農薬等散布作業	- 千円	(日額) 300円
用地取得等交渉業務従事職員の特殊勤務手当	用地取得等交渉業務従事職員	用地取得等交渉業務	- 千円	(日額) 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成25年度決算)	85,981 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	393 千円
支給実績 (平成24年度決算)	90,888 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	425 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者(月額)13,000円 (2)配偶者以外(月額) 1人につき 各6,500円 配偶者がいない場合 うち1人 11,000円 ※満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの間にあ る子1人につき5,000円を加算	同		26,454 千円	206,676 円
住居手当	自ら居住するための住宅 (借間を含む)を借り受け、 月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員又は所 有する住宅に居住する職員 に支給 (1)借家・借間(月額) ①家賃23,000円以下の 場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える 場合 11,000円+(家賃 -23,000円)/2 最高限度額27,000円	同		11,541 千円	262,303 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離 で公共交通機関や自家用車 等を使用して通勤している 職員に支給 (1)交通機関等利用職員 全額支給 最高限度額55,000円 (2)自動車等交通用具使 用職員 通勤距離に応じて (月額)2,000~24,500円	同		14,370 千円	61,148 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 役職に応じて (月額)31,700~66,400円	同		43,761 千円	540,256 円
宿日直手当	休日及び勤務日朝夕(勤務 時間外)において庁舎管理 業務を行う職員に支給 (1)5時間未満 2,100円 (2)5時間を超える場合 4,200円	同		1,991 千円	12,600 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	市区町村長	900,000 円 ( 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円	
	副市町村長	715,000 円 ( 円 )	816,000 円/	483,000 円
報 酬	議 長	450,000 円 ( 円 )	545,000 円/	230,000 円
	副 議 長	365,000 円 ( 円 )	474,000 円/	200,000 円
	議 員	335,000 円 ( 円 )	442,000 円/	180,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(平成25年度支給割合) 2.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 2.90 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×支給率(42/100)	18,144,000	退職時
		給料月額×在職月数×支給率(25/100)	8,580,000	退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

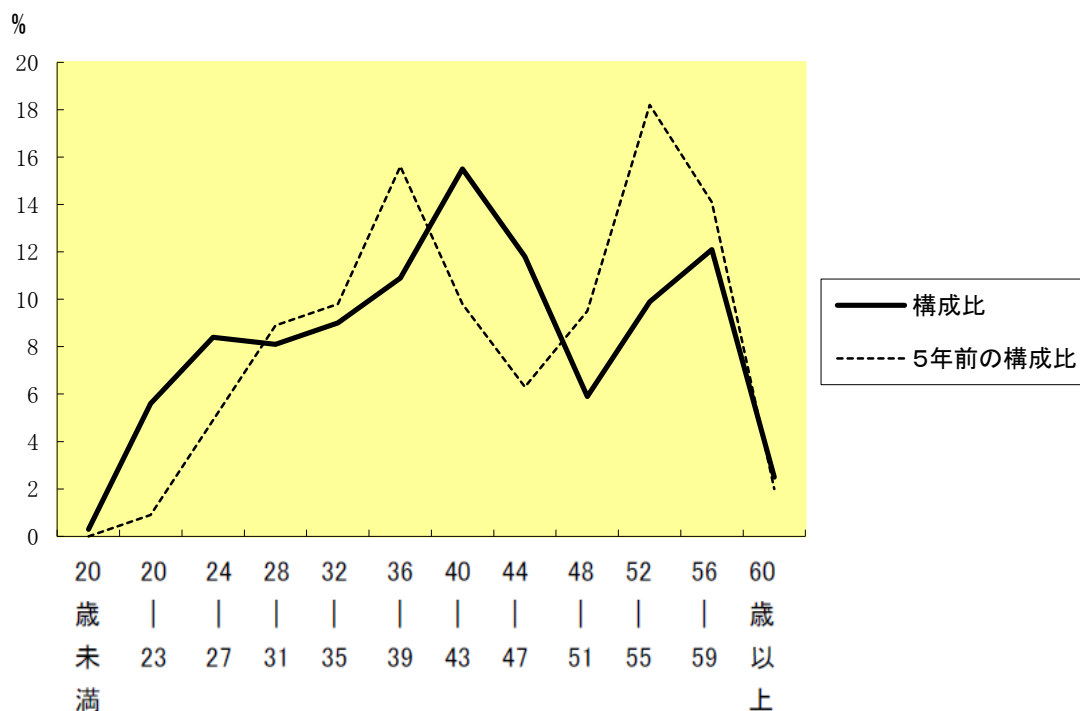
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議 会	4	4	0	
	総 務	60	59	△ 1	事務の統合縮小による
	税 務	21	20	△ 1	事務の統合縮小による
	農林水産	21	21	0	
	商 工	8	9	1	観光案内施設スタッフの充実による
	土 木	34	33	△ 1	事務の統合縮小による
	民 生	66	73	7	ねんりんピック・臨時福祉給付金等事務増による
衛 生	25	21	△ 4	放射能対策業務等の業務量縮小による	
	計	239	240	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.24人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69人)
	教育部門	53	54	1	美術館施設スタッフの充実による
	小 計	292	294	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.45人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66人)
公営 会計等 部門	水 道	9	9	0	
	下水道	7	7	0	
	その他	12	12	0	
	小 計	28	28	0	
合 計		320 [ 447 ]	322 [ 447 ]	2 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.77人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	27人	26人	29人	35人	50人	38人	19人	32人	39人	8人	322人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	252	241	242	237	239	240	△ 12 (△ 4.8%)
教育	65	62	61	57	53	54	△ 11 (△ 16.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 #DIV/0!
普通会計	317	303	303	294	292	294	△ 23 (△ 7.3%)
公営企業等会計	30	31	30	30	28	28	△ 2 (△ 6.7%)
総合計	347	334	333	324	320	322	△ 25 (△ 7.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 616,733	千円 4,337	千円 45,542	% 7.4	% 7.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 8	千円 27,912	千円 7,294	千円 10,336	千円 45,542	千円 5,693

(参考) 平成24年平均 一人当たり給与費
千円 5,829

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
さくら市	41.6 歳	304,708 円	474,396 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

さくら市 (水道事業)		さくら市	
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,292 千円		1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,253 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期		6月期	
1.225 月分	0.675 月分	1.225 月分	0.675 月分
(0.65) 月分	(0.325) 月分	(0.65) 月分	(0.325) 月分
12月期		12月期	
1.375 月分	0.675 月分	1.375 月分	0.675 月分
(0.80) 月分	(0.325) 月分	(0.80) 月分	(0.325) 月分
計		計	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

さくら市（水道事業）			さくら市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	1,122 千円	23,296 千円

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在） 無し

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 25年度決算	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収事務に従事した職員の特殊勤務手当	水道料金徴収事務従事職員	水道料金徴収事務	- 千円	（日額） 200円
勤務時間以外における水道作業に従事した職員の特殊勤務手当	勤務時間以外の水道作業従事職員	勤務時間外の水道工事	- 千円	（日額） 200円 月上限 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,212 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	202 千円
支給実績（平成24年度決算）	692 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	138 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者(月額)13,000円 (2)配偶者以外(月額) 1人につき 各6,500円 配偶者がいない場合 うち1人 11,000円 ※満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの間 にある子1人につき5,000 円を加算	同		1,341 千円	223,417 円
住居手当	自ら居住するための住宅 (借間を含む)を借り受け、 月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員又は所 有する住宅に居住する職員 に支給 (1)借家・借間(月額) ①家賃23,000円以下の 場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える 場合 11,000円+(家賃 -23,000円)/2 最高限度額27,000円	同		558 千円	279,000 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離 で公共交通機関や自家用車 等を使用して通勤している 職員に支給 (1)交通機関等利用職員 全額支給 最高限度額55,000円 (2)自動車等交通用具使 用職員 通勤距離に応じて (月額)2,000~24,500円	同		716 千円	102,240 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 役職に応じて (月額)31,700~66,400円	同		1,118 千円	558,960 円
宿日直手当	休日及び勤務日朝夕(勤務 時間外)において庁舎管理 業務を行う職員に支給 (1)5時間未満 2,100円 (2)5時間を超える場合 4,200円	同		44 千円	7,350 円